

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（第5回会議）
開 催 日 時	平成23年 5月27日（金）午前10時から午前11時30分
開 催 場 所	市役所6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	安藤 泰子、野嶋 栄一郎、菊池 義信、成田 桂子、田中 秀雄、 高杉 敏江、橘 淳子、青山 真理子
欠 席 者 の 氏 名	渡辺 和弘、小穴 啓恵
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市の認可保育園の保育料のあり方について (2) その他
会 議 資 料	資料7 ・ 「保育料改定案」に関する意見について ・ 「保育料改定案」修正案
担 当 部 課 名	こども未来部長 仲 志津江 こども未来部次長 桑原 茂 保育課 課 長 市川 博章 主 幹 伊藤 孝子 副主幹 加藤 孝之 主 査 後藤 欣宏、 吉松 幹雄  こども未来部保育課 電話04（2998）9126



様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（傍聴希望者6人の入場・審議開始後に更に2人が入場）</p> <p>（1） 所沢市の認可保育園の保育料のあり方について</p> <p>第4回会議では、改定の方向性について委員の皆さんのご意見を伺って、今後は、事務局から示されている保育料徴収基準表の改定案の中身について、具体的な検討をすることとしました。</p> <p>また、事務局の方で、予め事務局案に関する委員皆さんのご意見を伺ってもらっています。</p> <p>こうしたことを踏まえて、事務局の方で、本日の資料を用意してもらっていますので、まずは、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料7に基づき、「保育料改定案」について委員から提出された意見、及びそれに基づく「保育料改定案」修正案に関する説明をした。</p> <p>説明員：保育課 市川課長</p>
会長	<p>ただ今の事務局からの「改定案」修正案に関する説明について、ご質問、ご意見はありますか。</p>
委員	<p>D7階層を例として、国基準の保育料との関係の話があったが、資料3の7頁のとおり、そもそも3歳未満児と3歳以上児では保育にかかる経費が異なっているのだから、国基準を引き合いに出すというのはいかがかと思う。3歳以上児の改定率についても修正をもらいたい。</p>

事務局	事務局の方から申し上げたかったのは、元々、当市の3歳未満児と3歳以上児の負担額には、かなりの差があることを踏まえて、高負担になっている3歳未満児については、改定率の修正をさせていただいたということです。
会長	もう少し詳しい説明はできませんか。
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、資料3の7頁では年齢別の運営経費をお示ししております、0歳児と4歳児では保育にかかる経費が異なるということを確認いただいております。</p> <p>0歳児が月額約27万円、3歳児が月額約10万1,000円、4歳児が月額約9万円という経費であるということに比しまして、実際に負担いただいている保育料が約2万4,000円から約1万6,000円という幅ですので、そうした経費に比して相応の負担をしていただくのは3歳以上児についても必要であるというふうに考えているということです。</p>
委員	よく意味がわからない。これだけ保育にかかる経費に差があるにもかかわらず、国基準ではほとんど同じくらいの保育料となっていることが、そもそも不思議であるにもかかわらず、国基準の内容を今回の修正の理由のひとつとして挙げるのはおかしな話だと思う。保護者が見た時に、3歳未満児についてはある程度の修正がされたのに、3歳以上児は修正がされないというのでは、「経費に差があるのに何故？」というふうに疑問に思うと思う。
委員	<p>今回示された修正案では、実際の改定差額が極端に上がらないような配慮をある程度をしていると思う。元々の運営経費の関係から3歳未満児の保育料の額の方が高くなっている一方、3歳以上児の保育料の額は低いのだから、3歳以上児の改定率を下げなくても、実際に支払う金額は、3歳未満児と比べて極端に上がるというふうにはならない。</p> <p>保護者が「少しでも安く」というように考えるのはわかるが、歳入増を図るという趣旨からすれば、やむを得ないのではないかな。そういう意味で、今回の修正案はよいと思う。</p>
委員	今の意見と同意見である。

委員	<p>所沢市も交付団体となり、財政状況が厳しいというのはわかるが、どれくらいの増収が必要なのか。また、今回の改定により得られる増収分で何か変わることはあるのか。</p>
事務局	<p>元々、国基準に対する当市の保育料負担は県内でも低いところに位置しているという状況で、保育料が低い分の不足は一般的に市税を投入して補填しています。また、市の経常収支比率が悪化している中で、政策的経費が生み出しにくいという状況の中、財源確保を図る必要がありますので、保育園の運営経費に対する市税の投入をある程度抑制するという意味があります。</p>
委員	<p>保護者の負担を上げて、得られた増収分は他のことに使うということなのか。</p>
事務局	<p>そういうことではなく、保育行政で新しいことをやるにしても、これ以上の市税の投入は困難であるということです。</p> <p>また、運営経費と3歳以上児の改定率の関係について補足させていただきますと、確かに運営経費は低年齢児よりも3歳以上児の方が低い状況です。</p> <p>しかしながら、実際に保育園に支払う運営費の国、県、市の負担割合は、国基準の保育料を基礎として算定されるという制度になっていますので、この「国基準の保育料」と「実際に市が徴収している保育料」の差額が、「市の制度外の持ち出し分」ということとなります。こうしたことから、先程例に挙げたD7階層について見てみますと、今回お示しした修正案による保育料を負担いただいたとしても、3歳以上児に対する「市の制度外の持ち出し分」は3歳未満児よりも依然として多いという状態となっています。</p>
委員	<p>今回の修正案どおりとすると、県内で17番目くらいとなり、下に23市が位置することとなる。これまで、所沢市の保育料が低いところにあったのは、「子育てしやすいまちづくり」等の市政の方針があったからだと思うので、安易にあげるのではなく、もう少し努力してもらいたい。3歳以上児の修正もした方がよい。</p>
会長	<p>市全体の乳幼児のうち、保育園児はマイノリティーに属し、他に</p>

	<p>も多くのこどもがいます。また、待機児童も多い状況ですので、更に多くのこども達を受け入れられるようにすることが必要です。</p> <p>つまり、今の保育園の保護者のことだけでなく、将来に向けてどうすべきかという観点から、もっと多くの人達が受益者となれるような状態の実現に向けて市も色々なことに手をつけないといけないと思います。したがって、保育料を改定してすぐに保育園の内容が変わるということはないと思いますが、総合的な財源、施策としては還元されることだと思います。</p> <p>また、3歳以上児の改定率等、論点を1点に焦点化するのではなく、市全体のあり方等を見ていかないと、結果的にかえって遠回りになってしまうと思いますが、他の方はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>まったくそのとおりだと思う。保育料を0円とするのが理想ではあると思うが、待機児対策等、今の市がやらなければならないこと等を総合的に考えると、保育料の値上げは仕方がないと思う。</p>
委員	<p>同意見である。</p>
委員	<p>消費税、電気料金、給食の食材等の値上げが見込まれる中、多くの保護者の給料は下がっている。共働き世帯が増加し、一時預かりの利用者も増えていて、家庭の経済状況は厳しくなっていると思う。少子化傾向は改善すべき問題であるにもかかわらず、「本当は2人目、3人目を産みたいが、お金がないから産めない。」という話も実際に聞いている。こうした中でも値上げは厳しいと思う。</p>
委員	<p>給料が減れば、保育料も下がるのではないか。また、電気料金や消費税が上がるのは、保育園にこどもを預けている家庭だけではない。幼稚園に通っているこどもがいる家庭、自宅でこどもを育てている家庭等も含めて、社会全体として大変な状況となっているのだから、保育料の値上げを止めればよいという問題ではないのではないか。</p> <p>こどものことだけではなく、高齢者等、社会全体のバランスを考える必要がある。また、前回の会議で、著しく収入が下がった場合には、保育料の減免や分納等の相談にも応じているということを確認した。それから、保育料のほかに給食費を払っているということなのか。</p>

委員	<p>3歳以上児については、主食代ということで保育料とは別の負担がある。</p>
委員	<p>我々委員は、諮問に基づいて保育料の改定案に関する審議をしているわけだが、それには年金受給者のこと、義務教育経費のこと等、色々なことを勘案して良い方法を考えましょうということだと思うので、市政全体のバランスのことも考えないと審議が進んでいかないと思う。</p> <p>そうした中で、前回会議でも「低所得者層への配慮」も考えてもらいたいという意見があって、そうしたことも含めて、今回、事務局からの提案があったわけだから、そろそろ議論も尽くされてきているのではないかと思う。</p>
会長	<p>今日は、事務局から示された修正案をどうするかということですが、意見があるとしたら、どこの箇所を更に修正すべきといった意見を出していただきたいと思います。</p> <p>これまでのところ、3歳未満児と3歳以上児の改定率がアンバランスになっているという意見が出されていますが、この点について事務局からもう少し説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>低所得者層への配慮、家計への影響を少なく抑えること等のご意見をいただいている中で、全体的に改定率を抑えるという考え方もあろうかと思いますが、事務局としては、3歳以上児よりも実際の保育料額が高くなっている3歳未満児に特化して、該当世帯数が多く分布しているD10階層から低所得者層までの改定率を修正する手法を採らせていただいたということです。</p>
委員	<p>先程出された「共働きが増える」という意見については、私もそのとおりだと思うが、そうすると、更に多くのこども達を受け入れることが必要になる。市が、今後もそうしたことに対応するのであれば、その分、保育行政は充実することになると思う。</p>
会長	<p>これからも市は待機児対策を進めていくという理解でよろしいですか。</p>

事務局	<p>そのとおりです。待機児対策も含めて、全体として施策を充実させてまいります、そのためにはその分の財源も必要になってくるということになります。</p>
委員	<p>諮問では、改定について審議してもらいたいというふうになっているが、業務に関わっていない我々では細かい数字等の具体的なところまではわからない。保育行政に日々携わっている事務局が、知恵を絞って出してきたのが今回の修正案だと思うので、ある程度、それを信頼してもよいのではないか。</p>
委員	<p>全体的に下げてもらいたいという考えは変わらない。それから、先程「電気料金等は、みんなが上がるものだ。」という意見があったが、みんなが上がって更に保育料が上がるということであるので、安易に15%とか20%とかまであつたりする数字は容認し難い。</p> <p>今の社会情勢を考えれば、保護者の不安感・負担感というのは大きいと思う。3歳以上児の修正をかけないことについては納得できない。また、実際にいくら必要なのかという説明も不足していると思う。</p>
会長	<p>いくら必要なのかということは、答えられるような内容ではないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>直接の答にはなりません、当初の改定案では年間約1億4,000万円の財源確保を図ろうとしていた中、いただいたご意見等を踏まえて、今回お示ししたような修正案に至ったものです。</p>
委員	<p>改定率は、最高でも10%程度にしてもらいたい。</p>
委員	<p>元々、保育に投入している市の財源が高額になっているということがあるのではないか。</p>
委員	<p>公立保育所運営費補助金は一般財源化されているため、みかけの金額が大きくなっているということもある。</p>
委員	<p>それでも、全体のバランスから見れば、保育に投入している費用</p>

	<p>は大きくなってきているのではないか。こどもがいない家庭からの分も含めて税金が投入されているのだから、受益者負担の考え方が必要なのではないか。</p>
委員	<p>例えば、0歳児の保育にかかる経費が月額約27万1,000円というのは、額としてはものすごく高額だと思うが、実際にこの額でこどもの面倒をみるという意味では安いと思う。</p>
委員	<p>議論が戻ってしまっているのではないのか。前回の会議で、値上げの方向での改定はやむを得ないということで決めたのではないのか。</p>
委員	<p>今の状況も考えてもらいたい。改定の時期を延ばすことも考えてもらいたい。</p>
会長	<p>保育料の改定については、最終的に市長から市議会に提案されますよね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。審議会からいただいた答申等に基づいて、市議会に提案させていただくこととなります。</p>
会長	<p>3歳以上児の改定率の修正、全体の改定率の見直し等に関する意見が出されていますが、他の方の意見はいかがですか。</p>
委員	<p>3歳以上児の改定率を修正しないことについては、どうかと思う。</p>
委員	<p>改定率0%も含めて、低所得者層への配慮もあるほか、高額所得者層の負担が高額になるのはやむを得ないと思う。</p>
委員	<p>1億3,000万円の増収ということに固執する必要があるのかということを行っているのであって、この点について理解できない。</p>
委員	<p>これまでのご意見や事務局の考え方を聞いた結果、修正案のとおりでよいと思う。</p>

委員	<p>低所得者層への配慮がされており、修正案は妥当であると思う。喜んで保育料を上げるということではないが、全体のバランスから見てやむを得ないと思う。</p>
会長	<p>採決をするということはありませんが、大半の委員の方の意見は一致していると思います。後は、修正案について本日出された意見の取扱いをどうするかということですが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>保育料徴収基準額表の改定内容については、本日の修正案に関するご審議の結果をいただくこととなりますが、このほか、実際にいただく答申書については、審議の経過やポイント等に関することも文面に記載いただくこととなりますので、審議過程で出されたご意見についても必要に応じて、この中に付けていただくのが一般的な形になろうかと考えています。また、記載いただくご意見については、答申書に関する審議結果によって、審議会の概ね全体の意見として付帯いただくものと、審議の過程で出された少数意見として付記いただくものがあるかと思っています。</p>
会長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>原発の問題も収束していない。地震の影響で経済にも大きな影響が所沢市でも出ている中で、1億3,000万円の値上げをするということについてはきちんと細やかな付帯意見を付けるべきだと思う。</p>
会長	<p>それは、少数意見に該当するかなと思われます。</p>
事務局	<p>実際に保育料を負担される方の負担感という観点もあろうかと思いますが、その一方で、税の再配分の公平化という観点にもご留意いただきたいと思います。</p> <p>資料3の1頁にお示ししておりますとおり、現在の制度外の市の持ち出し分が約26%となっていますので、それをある程度つめさせていただきたいというのが、今回ご審議いただくことのポイントのひとつになろうかと思っています。また、3歳以上児の改定率に関す</p>

	<p>ることにつきましては、先程も申し上げましたとおり、今回の修正案の内容でも、依然として3歳以上児に対する市の持ち出し分の方が3歳未満児よりも高くなっています。</p> <p>それから、ご指摘の増収分とも関係しますが、前回会議で申し上げました待機児対策として民間保育園1園を新設すると数千万円単位の費用が必要になるということについて、60人規模の実際の民間保育園を一例としてももう少し詳しく申し上げたいと思います。</p> <p>まず建設費に関する市の単独負担額が約3,300万円であるほか、運営費（保育実施委託料）、当市独自の施策である民間保育園運営改善費補助金、特別保育事業補助等を合わせた毎年のランニングコストのうち、少なくとも3,000万円強を市が単独負担しております。そうした中、来年4月に新しく4保育園を開園する準備を進めているところですので、概算で単純に申し上げますと、来年の関係予算については、この4園分について市の単独負担が当然に増えることとなります。</p>
会長	4保育園の開園は具体的に予定されているということですか。
事務局	そのとおりです。
委員	<p>今の話は、税の公平、子育てしやすいまち等のことにつながってくるかと思うので、そういうことを考えるのは当然であると思う。</p>
会長	<p>保育園は、今いる人だけのことではなく、待機児や将来の人達のことにも考えることも必要ですから、ある程度の負担をお願いする必要もあるということですね。</p> <p>但し、先程のような反対意見も無視するというのではなく、答申書の作成には留意する必要もあると思いますが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>諮問があった後であっても、実際に震災が生じて甚大な影響を受けている中で、1億3,000万円というのはもう少し下げられるべきものだと思う。また、上げるにしても時期が早いのではないかと思う。</p>

会長	<p>保育料の改定は、困っている人達を更に支援するための状況を作り出すことにつながるものでありますし、今、保育園にいる人達のことだけを考えればよいということではないのではないのでしょうか。また、我々が求められていることは保育料の改定内容についての審議であって、改定の実施時期等については、市が考えることではないのでしょうか。</p>
委員	<p>審議の進め方についてだが、確かに震災が起きたり、不況下にあるということもあるが、そうしたことも加味して審議してきたのだから、審議の手続きとしては間違いないのではないかと。</p>
委員	<p>間違いはないが、当初の提案の後に震災が起こっているのだからもう少し下げられるのではないかとこのことを言いたい。</p>
委員	<p>そういうふうな審議をしてきたのだから、そういう意見は意見として、皆で話し合っただけで結審したのだから、この流れで進んでいかないと、また議論が戻ってしまうのではないかと。次回の答申に関する審議の中で、もしあれば、そうした意見を出してもらえればいいのかと思う。</p>
委員	<p>前回の答申の中でも「保育料については、社会経済状況を勘案するなどして、定期的な見直しを検討されたい。」とされているので、震災が発生したという社会経済状況を勘案する必要があると思う。</p>
委員	<p>だから、そうしたことを、対立ということではなく、今度の答申の中でどういうふうにとらえたいのかということを考えるのが、我々の責任ではないのか。</p>
会長	<p>答申書に記載する文章に関する審議は、次回の会議で行うということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしければ、審議いただくたたき台、例としての資料を配布させていただきます。</p>
会長	<p>お願いします。</p>

委員	今日の審議がまとまる前から、案が出来ていたということなのか。
事務局	案ということではなく、例としてお示しさせていただくということです。また、前回と同じように、次回会議までに文書によってご意見を照会させていただき、その内容を次回会議でお示ししてご審議いただければというふうに考えております。
会長	ただ今の意見は、今日の審議内容を踏まえた案を出してもらいたということなのではないですか。
事務局	それでは、今日ご審議いただいた内容を踏まえて、事前にご意見等も伺って、次回会議で案をお示ししたいと思います。
委員	意見を考えて書くのもよいが、これだけの負担を求める結果を出すのだから、実際に生で意見交換をすることが大切であると思う。
会長	ですから、次回会議では答申書の内容を審議するということですよ。
事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>(2) その他</p> <p>(次回の会議開催予定について説明した。)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>